



継続は絆なり!

Shigeki Hamano



高校卒業まで全額無償に!

12月定例議会では、少子化対策、定住促進の面から、予算質疑等で強く意見してありました健やか子育て医療費についての改正案が提案・可決されました!

平成26年度から、高校卒業までの子どもの医療費の1カ月10000円の自己負担上限額を撤廃されます。つまり、伊根町では子供の医療費を通院・入院ともに高校卒業まで全額無償になります。

伊根町の宝でもあるお子さんの医療費は高校卒業までお金がかからないということなのです。

医療費の自己負担ゼロについては賛否両論あるうかと思えます。

輝かしい新春を迎え、皆様にご心よりお慶び申し上げます。旧年中は私の活動へ大きなご理解と力強いご支援を賜り、改めて深く感謝申し上げます。

昨年7月の参議院議員通常選挙で多くの国民が希望し、選択した「安定した政権運営」「落ち着いた政治」に比べ、「たくましく、やさしく、誇りある日本」を築いていかなければなりません。

地方議会議員といえども私もその一端を担っているわけであり、そうしたことを肝に銘じて本年も切磋琢磨してまいりたいと存じております。本年も倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

カルビ海岸、条件整えばロックアウトへ!

12月定例議会では通算9回目の一般質問に登壇させていただきました。

ご付託後、9回連続の一般質問です。

観光が物見遊山型から現地体験型にシフトしてきている中、道の駅「舟屋の里伊根」と伊根湾めぐり遊覧船に乗船するだけでなく、町並みを実際に歩いて散策する方が徐々に増えており、住民と観光客との間に有地への無許可立入、釣り客のマナーの悪さなどによるトラブルが発生してきている。町独自のルールづくりが必要となってきたことから、「地域住民と観光客との関係に関する一定のルールの策定について」質問いたしました。

ですが、自分は定住促進と少子化対策の面、そして事業規模の面から必要だと考えます。

Q 私有地進入禁止や釣り、バーベキューの禁止区域等を盛込んだ一定のルール、ごみの不法投棄のパトロールや釣り、観光客に対するごみ等のマナー啓発を実施し、投棄防止対策の整備が必要では?

A 伊根町では第5次伊根町総合計画で交流人口の倍増を図ることを目標の一つとしている。伊根町を訪れる方々を排除するのではなく、できる限り多くの人々に来ていただき町の活性化を図る、共存共栄を目指している。伊根浦観光振興ビジョンの中でも観光ルールの設定の必要性



日本で最も美しい村にポイ捨てゴミはいらない

釣り禁止区域エリア設定へ

Q 漁港施設には関係者以外立入禁止という看板が掲げられているが、沢山の方が入ってこられて安全対策が講じられているかというところも講じられていない。施設の安全性に問題があつて事故が発生した場合の損害賠償という側面から見ると、民法等の適用を受けることも考えられる。漁港施設への釣り客等の立ち入り

を禁止すべきではないか。

A 場所を一角設けてそしてあとを禁止していくという方策もある。部分的にでも開放するなら開放し、それらしい設備にしてお金を取る等、しっかりと制限できるようにする。漁協、株式会社、町、国との協議の場ができたので、その方向で進めていく。

◆こんな質問しました!

Q 議長交際費の増額補正について、近年増加傾向だが、議会での公務報告説明もなく支出先等の内容が不明だ。開示できないのか?

A 開示に向け検討する。

Q 民生費の時間外勤務手当は近年かなり増えている。他の科目は横ばいと認識している。臨時職員を雇用、課内の配置換え等の人員配置が必要ではないか?

A 9月の補正予算でも職員の病休による代替の時間外勤務手当を増額したが、その職員の産休も伴い、人事異動による対応も検討したが、できなかったため時間外勤務手当をさらに増額した。臨時職員の雇用も行なっているが、職種が特別だと応募がない。次年度に向け検討する。





「しげき」のある町づくり!

平成26年1月号

〒626-0412 京都府与謝郡伊根町字津母570
電話 090-8827-3858

ホームページ

http://ameblo.jp/shige-king/
http://www.facebook.com/shigeki.hamano



継続は絆なり!

Shigeki Hamano

political activity



「海の京都」の推進状況の視察に立石京都府商工会議所連合会会長が伊根町をご訪問。伊根町の取組み状況を海の京都メンバーで説明させていただきました。



山田京都府知事の蒲入バイパス視察にご同行させていただきました!



きょうと青年政治大学校でスーパーコンピューター京を視察!今期から自民党京都府連青年局常任幹事の職を拝命いただいております。



週一回の朝の街頭挨拶も67回となりました!引き続き、週一回立たせていただきます。



野田聖子自民党総務会長と固い握手!

6月定例議会に提出した「遊漁における秩序ある海面利用の確保を求める意見書」と同様、意見書を一から作成し、全員賛成により可決いただき、地方自治法第99条の規定に基づき、伊根町議会から衆参両議院議長、内閣総理大臣へ意見書が送付されました。意見書の内容は次のとおりです。

小さな事業者でも生き残り、経営を続けるためには、厳しい環境に置かれている現状を抜本的に改善し、将来に対し夢を見ることのできる、子供に仕事を継がせたいとなるような仕組みを作らなければなりません。今年、中小企業基本法が一部改正され、小規模企業の意義等が規定され、この内容をしっかりと実のある内容にするためにも、小規模企業基本法(仮称)を早期に策定し、地域経済や地域社会を下支えしてきた小規模企業・事業者や商工会の役割や位置づけ

をしっかりと法律で定め、小規模企業振興策が着実に実施されるよう国・都道府県等においても振興計画の策定や予算確保、商工会による支援体制の整備など実効性のある施策が必要です。よって、国にあつては「小規模企業基本法(仮称)」を早期制定し、施策を着実に実施するための中長期的な基本計画の策定等の実現を速やかに進めるよう強く求めるものです。

「小規模企業基本法(仮称)」の早期制定について、意見書を提出!

あらゆるパイプを構築・駆使して京都・伊根町の声を国政・府政へ届けてまいります。

編集後記

2014(平成26)年、初めての議員だよりをお届けいたします。今年は「うま」、飛躍の年です。

都市計画の先駆者・後藤新平氏は「市民一人一人が市長」「自治は市民の中にあつて、決してよそにはない」という言葉を残しています。これからは、地域が主役の時代です。住民の方一人一人が、自分らしい希望に向けて挑戦している町は、活気に溢れた魅力ある町になるはず。主役である住民の皆様に「読みやすく、わかりやすい議員だより」を今後も心がけてまいります。

皆さまのご意見・ご要望等をお聞かせ下さい。行政・議会に関するご相談は浜野しげきにお気軽にお寄せ下さい。

TEL 090-8827-3858 FAX 0772-32-0106

MAIL hamano_s_0630@yahoo.co.jp

Official web site 浜野しげき



http://ameblo.jp/shige-king/

Facebook ページ「伊根町議会議員 浜野茂樹」

http://www.facebook.com/shigeki.hamano



浜野しげきは、皆さまと同じ視線で、議論・行動し、汗をかいてまいります。皆さまのご意見・ご要望等をお聞かせ下さい。

